

オープンカウンター方式による見積合せの公示

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合せを実施します。

令和 8 年 8 月 3 日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 松村 秀弦

1 工事内容

- (1) 工事件名 千葉ニュータウン小倉台地区道路移管補備工事
- (2) 工事内容 仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 9 月 30 日まで
- (4) 履行場所 千葉県印西市小倉台三丁目地内
- (5) 見積方法

見積金額は、総価を記載すること。

契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって決定価格とするので、見積書を提出する者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

見積書は本公示に記載の書式を使用すること。

2 参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当するものでないこと。
- (2) 当機構東日本地区において、令和 7・8 年度建設工事競争参加資格の工事種別「その他」の認定を受けていること。
- (3) 公示日から見積合せ日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団または暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずるものでないこと。
- (5) 本公示、仕様書及びオープンカウンター方式による見積合せ説明書等を承諾していること。

3 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所及び見積手続等に関する問合せ先

〒163-1315 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー15 階

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部 総務部経理課

電話 03-3347-4325

(2) 見積書の提出期限及び提出方法

①提出期限 令和8年8月7日(金) 15時00分

②-1 持参又は郵送による提出方法 (押印した見積書) 持参又は同日同時刻必着の書留郵便による郵送とする。なお、郵送による場合は二重封筒とし、表封筒に「オープンカウンター見積書在中」と必ず朱書きすること。提出場所は上記(1)と同じ。

②-2 電子メールによる提出方法 (押印を省略した見積書) 本件は見積書を電子メールにより提出することができる。ただし、「押印を省略し責任者情報を記載のうえ、PDF形式とした見積書」とし、提出期限までに下記専用電子メールアドレスに送信され、上記(1)において受信確認できたものに限る。

専用電子メールアドレス tosai-keiri@ur-net.go.jp

※見積書送付時の電子メールの件名に 【8/7 オープンカウンター見積書】と記載すること

(3) 見積合せの日時

見積書の提出期限後、遅滞なく実施する。

なお、見積参加者の立会は求めない。

4 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否

請書を作成する。(様式は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書を参照)

(3) 見積りの無効

本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

(4) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

(5) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3(2)により見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、見積書の提出と同時に当該資格審査に係る申請書を3(1)宛に提出し、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(6) 仕様書の内容に係る質問等の受付先

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

技術監理部企画第4課 担当：石射(いしい) 電話 03-5323-0864

以上

オープンカウンター方式による見積合せ説明書

本説明書は、独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）が発注する調達契約に関し、オープンカウンター方式による見積合せに参加しようとする者（以下「見積参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項について、説明したものです。

なお、オープンカウンター方式とは、機構が調達する案件で独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 370 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号又は第 6 号（いわゆる少額契約）に該当する場合のうち、消耗品、備品等の物件の購入、印刷製本等及び役務その他の契約で適当な案件を、ホームページ等に公開し、広く見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内で最低価格の者と契約を締結する方式です。

1 オープンカウンター方式による見積合せに付する事項

「オープンカウンター方式による見積合せの公示」（以下「公示」という。）に示すとおりとします。

2 見積参加者に必要な資格

公示に示すとおりとします。

3 見積方法

(1) 見積参加者は、公示、仕様書、本説明書等を熟覧し、承諾のうえで、見積りを行わなければなりません。この場合において、当該調達について疑義がある場合は、機構に説明を求めることができます。ただし、見積書提出後、当該調達についての不明を理由として異議を申立てることはできません。

(2) 見積参加者は、見積案件ごとに所定の書式による見積書により見積りをして下さい。また、見積書の押印を省略する場合は、見積書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載してください。なお、御記載いただいた連絡先には、必要に応じて、提出いただいた書類の確認のため、こちらから連絡させていただく場合がございます。

(3) 見積書は、封かんの上、見積参加者の氏名等必要事項を明記し持参して下さい。また、入札書又は見積書の押印を省略する場合は、その旨を明示してください。

ただし、機構においてやむを得ないと認めたときは、書留郵便をもって提出することができます。この場合には、二重封筒とし、表封筒に見積書在中の旨を朱書し、中封筒に必要事項を記載し、機構あての親書で提出して下さい。また、見積書の押印を省略する場合は、表封筒に押印省略の旨を朱書してください。

なお、原則、電話、電報その他の方法による提出は認めませんが、押印を省略した見積書に限り、公示において認めたときは、電子メールにより提出することができます。

(4) 見積書の提出場所及び提出期限は、公示に示すとおりとします。

(5) 見積参加者は、見積書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に必ず押印をしなければなりません。但し、金額の訂正は認めません。

(6) 見積参加者は、見積書を提出した後は、開封の前後を問わず、辞退をすることができません。また、引換え、変更又は取消しをすることもできません。

(7) 見積参加者は、調達物品等の本体価格のほか、納入場所への輸送費等調達に要する一切の諸経費を見積るものとします。

4 見積合せ

(1) 見積参加者の立会

見積合せは、公示において指定する日時に行います。なお、その際、見積参加者の立会は不要です。

(2) 参加者不在等の取扱

見積書の提出期限までに見積書を提出する者がいないとき又は見積合せをした場合において予定価格の制限に達した価格の見積りがないときは、機構が選定した者へ見積りを依頼することができるものとします。

5 公正な見積りの確保

- (1) 見積参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 見積参加者は、見積りに当たっては、競争を制限する目的で他の見積参加者と見積価格又は見積意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければなりません。
- (3) 見積参加者は、契約の相手方の決定前に、他の見積参加者に対して見積価格を意図的に開示してはなりません。

6 無効の見積書

次の各号のいずれかに該当する見積書は無効とし、無効の見積りを行った者を契約の相手方として決定していた場合は、その決定を取り消します。

- (1) 参加資格のない者が見積りをなしたとき
- (2) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるとき
- (3) 見積金額の記載を訂正したとき
- (4) 見積者の記名のないとき又は記名（法人の場合はその名称及び代表者の氏名）の判然としないとき（押印を省略する場合は「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がないとき）
- (5) 1 人で同時に 2 通以上の見積書をもって見積りを行ったとき
- (6) 明らかに連合によると認められるとき
- (7) 前各号に掲げる場合のほか、機構の指示に違反し、又は見積りに関する必要な条件を具備していないとき

7 契約の相手方の決定

- (1) 有効な見積書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格により見積りした者を契約の相手方とします。
- (2) 上記(1)において、同価の見積りをした者が 2 人以上あるときは、当該調達と関係のない職員にくじを引かせて決定します。
- (3) 見積合せの結果は、契約の相手方と決定した者へのみ、通知します。

8 契約保証金

契約の相手方と決定した者は、契約締結と同時に契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付しなければなりません。ただし、契約保証金の納付を免除された場合は、この限りではありません。なお、契約保証金の納付の有無は、公示において示します。

9 契約の締結

契約の相手方と決定した者は、決定された日から 7 日以内に契約書、請書その他これに準ずる書面を作成し、契約を締結しなければなりません。ただし、契約書等の作成が不要とされた場合は、この限りではありません。なお、契約書等の作成の要否は、公示において示します。

10 見積参加者に求められる義務

見積参加者は、公示において求められた要件について、機構から説明を求められた場合は、機構が指定した期限までに見積参加者の負担において完全な説明をしなければなりません。

11 見積の参加制限

次の各号の一に該当する者にあつては、その事実のあつた後2年間見積りに参加することができません。

- (1) 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料、品質、数量に関して不正の行為があつた者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 契約予定者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

12 その他

- (1) 見積書作成及び提出等に係る費用は、すべて見積参加者が負担するものとします。
- (2) 契約の相手方を決定するために、見積参加者に対し追加資料の提出を求める場合があります。
- (3) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 都合により見積合せを取りやめることがあります。
- (5) 契約の相手方として決定した者が正当な理由がなく、業務を履行しない場合等不正又は不誠実な行為をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。

以 上

見積書記載例【見積書に押印する場合】

見 積 書

金 円也（税抜）

ただし、（件名）千葉ニュータウン小倉台地区道路移管補備工事

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

令和 年 月 日

住所

会社名

代表者役職・氏名

印

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 松村 秀弦 殿

実印又は使用印

（使用印の場合使用印鑑届の提出があること）

当機構ホームページで公表されている

「有資格者名簿（東日本地区）建設工事」に記載されている登録番号を下記に記載

登録番号

見積書記載例【見積書の押印を省略する場合】

見 積 書

金 円也（税抜）

ただし、（件名）千葉ニュータウン小倉台地区道路移管補備工事

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

令和 年 月 日

住所

会社名

代表者役職・氏名

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長 松村 秀弦 殿

連絡先は責任者と担当者と2以上記載することが望ましいが、1つしか無ければ1つでも可。

責任者情報欄

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：(株)〇〇〇 〇〇部 部長〇〇 〇〇

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：(株)〇〇〇 〇〇部 〇〇 〇〇

連絡先（電話番号）1 : 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

連絡先（電話番号）2 : 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。
個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可。

当機構ホームページで公表されている

「有資格者名簿（東日本地区）建設工事」に記載されている登録番号を下記に記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

【見積書（見積書に押印する場合）】

見 積 書

金

円也（税抜）

ただし、千葉ニュータウン小倉台地区道路移管補備工事

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

令和 年 月 日

住所

会社名

代表者役職・氏名

印

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 松村 秀弦 殿

当機構ホームページで公表されている

「有資格者名簿（東日本地区）建設工事」に記載されている登録番号を下記に記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

【見積書（見積書の押印を省略する場合）】

見 積 書

金 円也（税抜）

ただし、千葉ニュータウン小倉台地区道路移管補備工事

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

令和 年 月 日

住所

会社名

代表者役職・氏名

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 松村 秀弦 殿

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先（電話番号） 1 ：

連絡先（電話番号） 2 ：

当機構ホームページで公表されている

「有資格者名簿（東日本地区）建設工事」に記載されている登録番号を下記に記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

(封筒見本)

表面【見積書に押印する場合】

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長 松村 秀弦 殿
〔千葉ニュータウン小倉台地区道路移管補備工事〕 見積書

表面【見積書の押印を省略し、持参または書留郵便で提出する場合】※2

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長 松村 秀弦 殿
〔千葉ニュータウン小倉台地区道路移管補備工事〕 見積書
押印省略

裏面

封

住所・会社名

担当者氏名・連絡先

※1 登録番号

※1 当機構ホームページで公表されている「有資格者名簿（東日本地区）建設工事」に記載されている登録番号を記載すること。

なお、競争参加資格を申請中の者にとっては「競争参加資格申請中」と記載すること。

提出された見積書については、開封の前後を問わず、引換え、変更又は取り消しをすることができないので、注意すること。

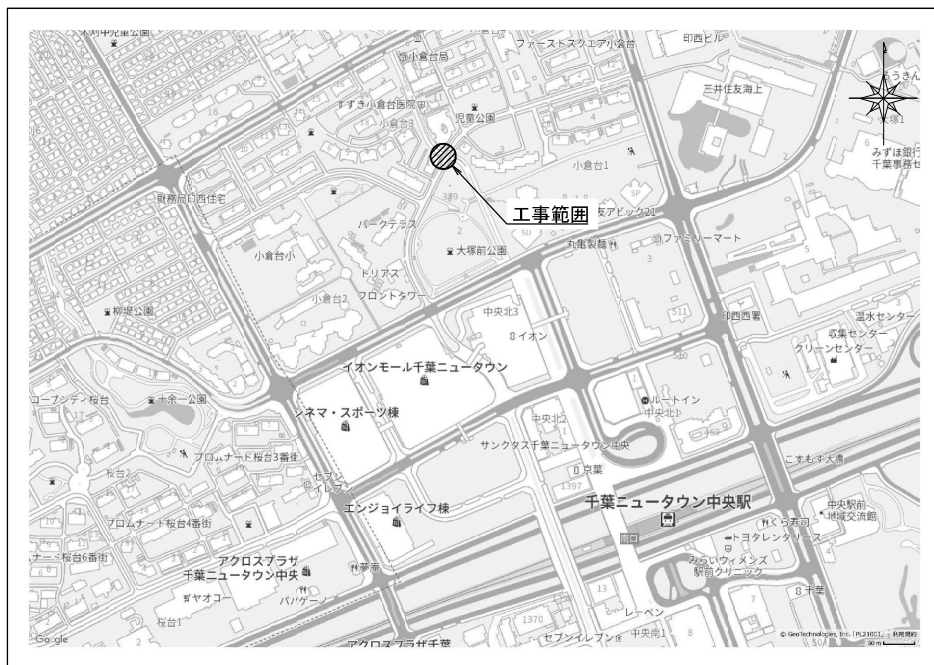
※2 押印を省略する場合は、電子メールの利用が望ましいが、難しい場合は封筒表面に「(押印省略)」と朱書きすること。

【提出方法分類】

分類	持参・郵送	電子メール
押印有	○	×
押印省略	可 ※3	○

※3 可とするが、電子メールが望ましい

案内図



地圖 © GeoTechnologies, Inc. 「PL21001」

[illegible]

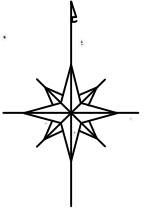
数量総括表

[illegible][illegible]

千葉ニュータウン小倉台地区道路移管補備工事

工 事 名 称	§ 1 工 事 概 要																								
工 事 場 所	千葉ニュータウン小倉台地区道路移管補備工事																								
工 事 期 間	千葉県印西市小倉台三丁目																								
	工 期 契約締結日の翌日 ～ 令和8年9月30日																								
工 事 種 目	・道路工事 一式																								
	§ 2 一般事項																								
適 用 仕 様 書	本工事は本特記仕様書によるほか表紙記載の仕様書を適用する。																								
仮 B M	監督員の指示する仮BMを点検のうえ使用すること。																								
発 生 土 処 分	本工事で発生する残土は、場内敷き均しとする。																								
発 生 材 処 分	本工事で発生する発生材は、場外処分とし処分場所は下表による（再資源化・処分方法、受入基準は参考として示すものであり、搬出前に受注者が確認すること。） なお、受注者が下表に示す事業所以外の事業所への搬出を計画する場合には、監督員に報告し、承諾を得ること。																								
	<table><tr><th>発生材名称</th><th>再資源化・処分方法</th><th>搬出先事業所名 受入施設所在地 連絡先TEL</th><th>受入基準</th><th>備考</th></tr><tr><td>コンクリート塊</td><td>破碎</td><td>千葉製鋼㈱ 千葉プラント 千葉県船橋市大神保町1343-2 047-457-2121</td><td>40×40×40cm以下</td><td></td></tr><tr><td>樹木等</td><td>破碎</td><td>東武環境センター(株) 八潮工場 埼玉県八潮市西袋768-1 048-924-2187</td><td>—</td><td></td></tr></table>					発生材名称	再資源化・処分方法	搬出先事業所名 受入施設所在地 連絡先TEL	受入基準	備考	コンクリート塊	破碎	千葉製鋼㈱ 千葉プラント 千葉県船橋市大神保町1343-2 047-457-2121	40×40×40cm以下		樹木等	破碎	東武環境センター(株) 八潮工場 埼玉県八潮市西袋768-1 048-924-2187	—						
発生材名称	再資源化・処分方法	搬出先事業所名 受入施設所在地 連絡先TEL	受入基準	備考																					
コンクリート塊	破碎	千葉製鋼㈱ 千葉プラント 千葉県船橋市大神保町1343-2 047-457-2121	40×40×40cm以下																						
樹木等	破碎	東武環境センター(株) 八潮工場 埼玉県八潮市西袋768-1 048-924-2187	—																						
	※ 処分方法及び処分先については、積算上の条件明示であり、処分先、処分方法を指定するものではない。 なお、受注者の選定する施設が上記施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、 現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、この限りではない。																								
建 設 機 械	本工事で使用する建設機械は、低騒音・低振動の機械を使用すること。																								
	§ 3 道路工事																								
現 況 高	・工事着手前に、当該工事範囲の現況高を確認し、監督員に報告すること。																								
安全施設工	・平面図に示すメッシュフェンスおよび視線誘導標を、構造図により施工する。																								
	・なお、メッシュフェンスについては現地調査を実施のうえ施工図を作成し、監督員の承認を得てから施工すること。																								
境 界 工	・境界工平面図に示す、測点3K.60および3K.64の境界標を復元する。 なお、境界標については印西市より支給するものとする。																								
	・復元の際に使用する基準点については必ず点検すること。点検結果について成果を纏め、監督員に提出すること。																								
	・指定した測点の埋設完了後、点間測量を実施し、結果について成果を纏め、監督員に提出すること。																								
	・基準点・境界点の近景・遠景写真を撮影し、写真帳を監督員に提出すること。																								
構造物撤去工	・撤去平面図および構造図に示す中低木およびメッシュフェンスを撤去する。																								
歩道舗装工	・平面図に示すコンクリート舗装を施工する。																								
仮設工	・施工にあたり交通誘導員B（昼間）12人を見込む。																								
印	 都市機構 東日本都市再生本部					部長	次長	マネージャー	担当	担当	担当	設計事務所	工事名称 千葉ニュータウン小倉台地区 道路移管補備工事	設計名称	図面名称 特記仕様書	縮尺	図面番号 3								

A1縮尺 S=1:150
A3縮尺 S=1:300



小倉台一丁目

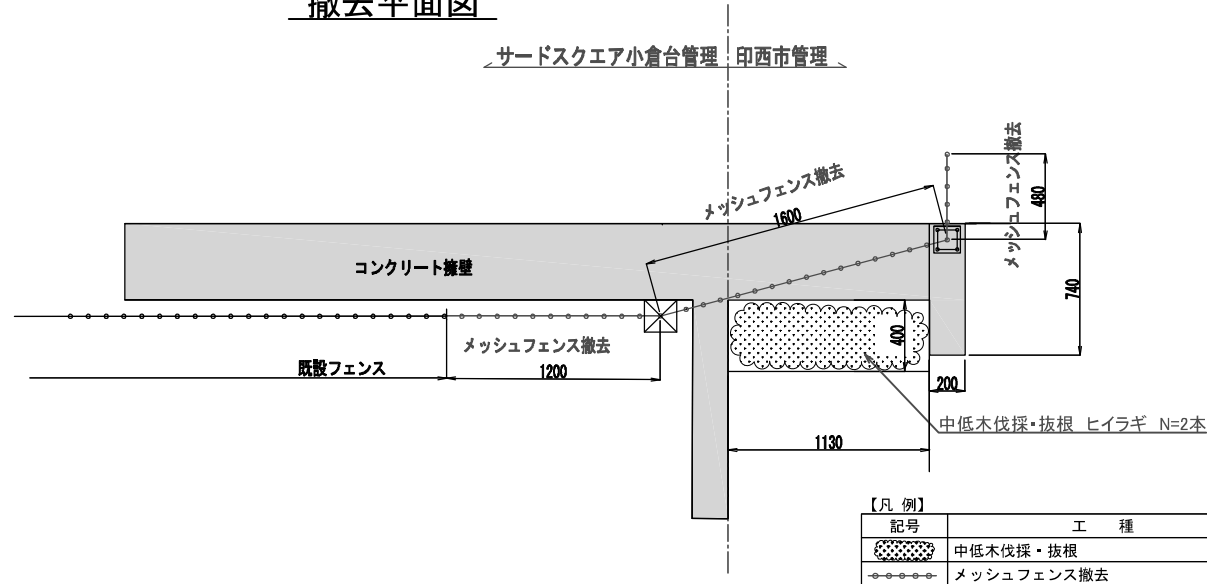
小倉台一丁目

大壩前遊園公園

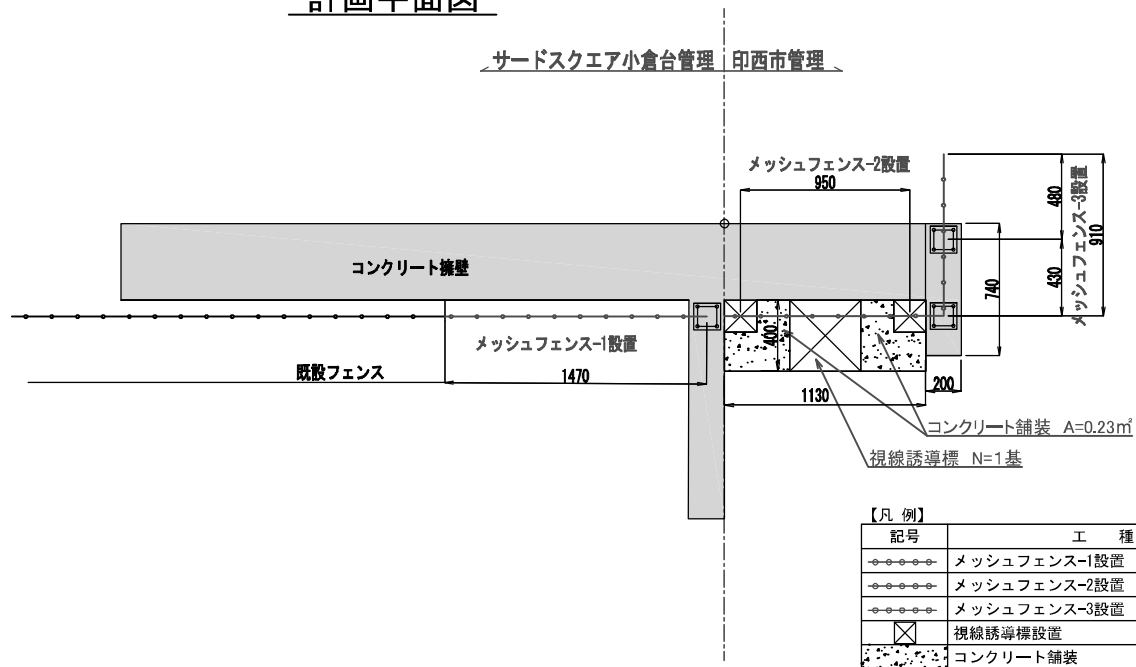
平面図

A1縮尺 S=1:150
A3縮尺 S=1:300

撤去平面図



計画平面図

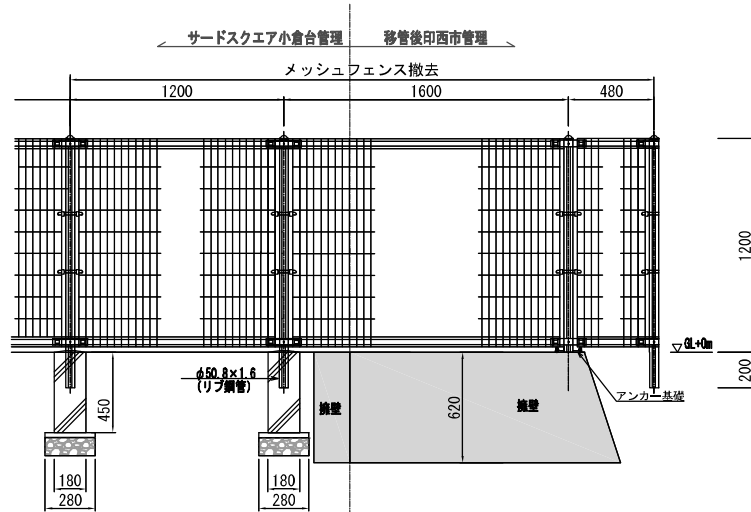


構造図

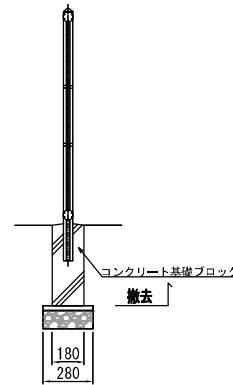
A1縮尺 S=図示
A3縮尺 S=図示

メッシュフェンス撤去

A1縮尺 S=1:15
A3縮尺 S=1:30



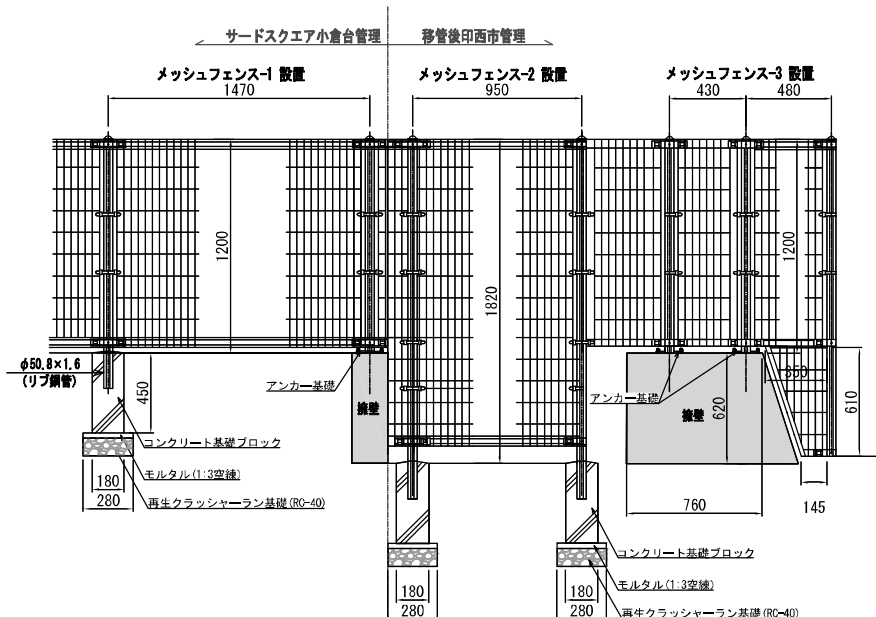
正面図



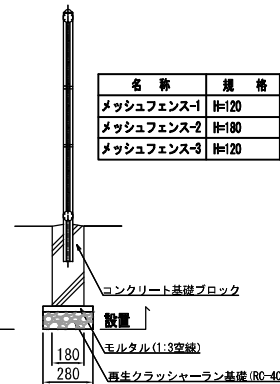
側面図

メッシュフェンス設置

A1縮尺 S=1:15
A3縮尺 S=1:30



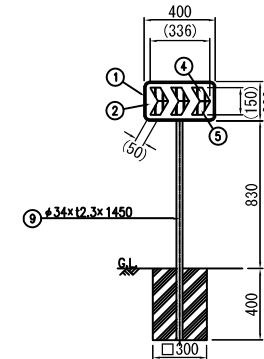
正面図



側面図

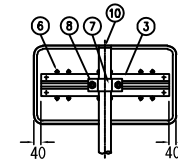
名称	規格	備考
メッシュフェンス-1	H=120	コ外+基礎1、7/ホ+基礎1
メッシュフェンス-2	H=180	コ外+基礎2
メッシュフェンス-3	H=120	7/ホ+基礎2 コ外+基礎閉含む

視線誘導標設置



設置図 S=1/30

側面図 S=1/30

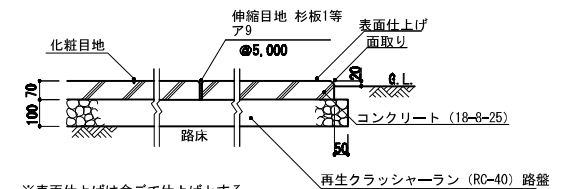


裏面図 S=1/15

視線誘導標				
品番	品名	数量	材質	備考
1	基板	1	アルミニウム合金	t1.2
2	シート	1	管光線反射シート	管光黄色
3	スライドチャンネル	1	アルミニウム合金	平リブ
4	反射体	3	メタクリル樹脂(アクリル)	管光黄色
5	反射体	3	メタクリル樹脂(アクリル)	管光黄色
6	止め輪	12	ボネ用ステンレス鋼	
7	Uバンド	1	SPHC	管光線めっき
8	ボルト・ナット	2	(W3/8x32)	管光線めっき
9	支柱	1	STK400, 管光めっき	管光線めっき, 白色 または茶色
10	キャップ	1	ポリエチレン樹脂	

■ 反射体は、特許管光ガラスレンズ使用

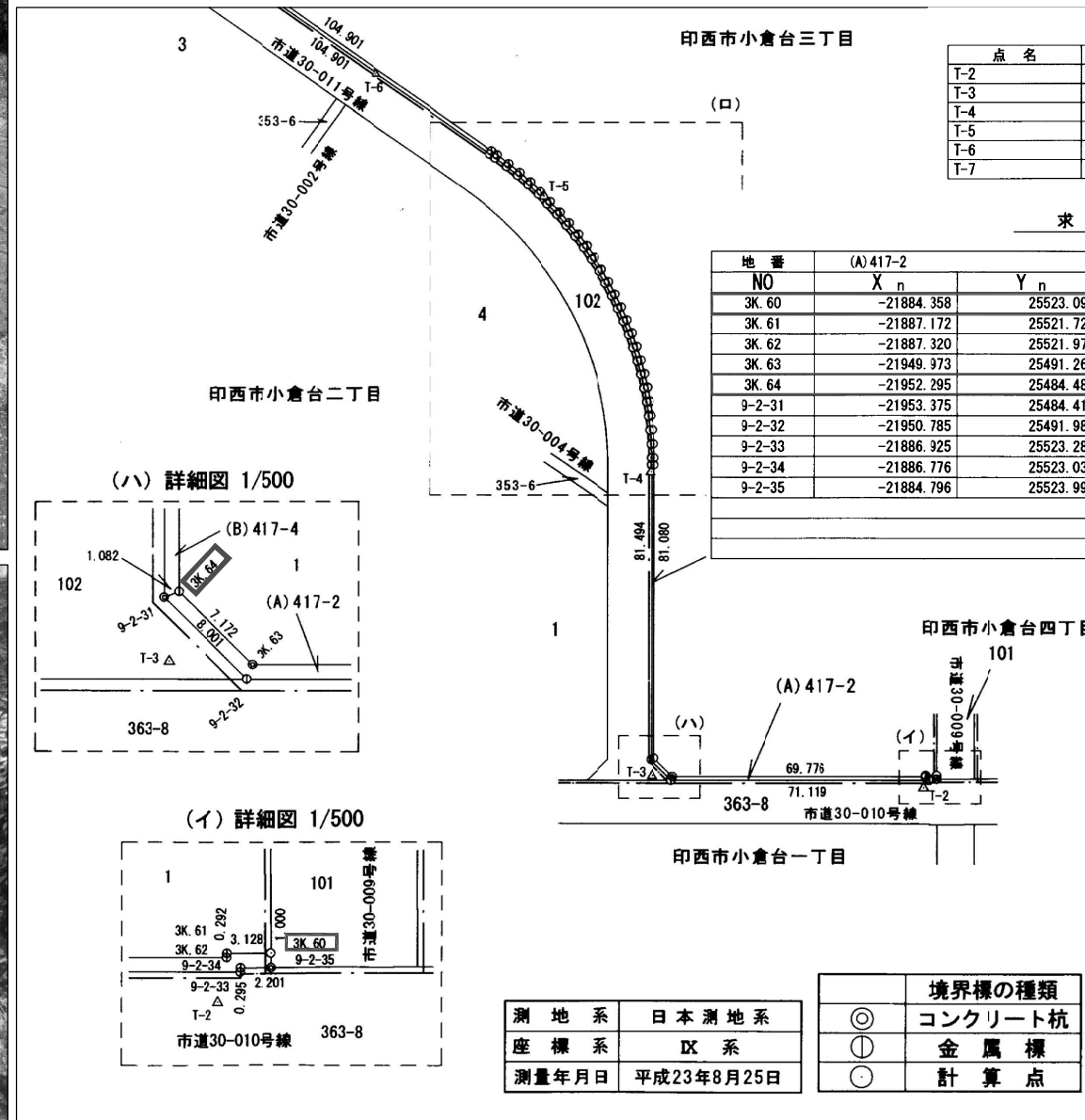
コンクリート舗装



※表面仕上げは金こて仕上げとする。

断面図 S=1:20

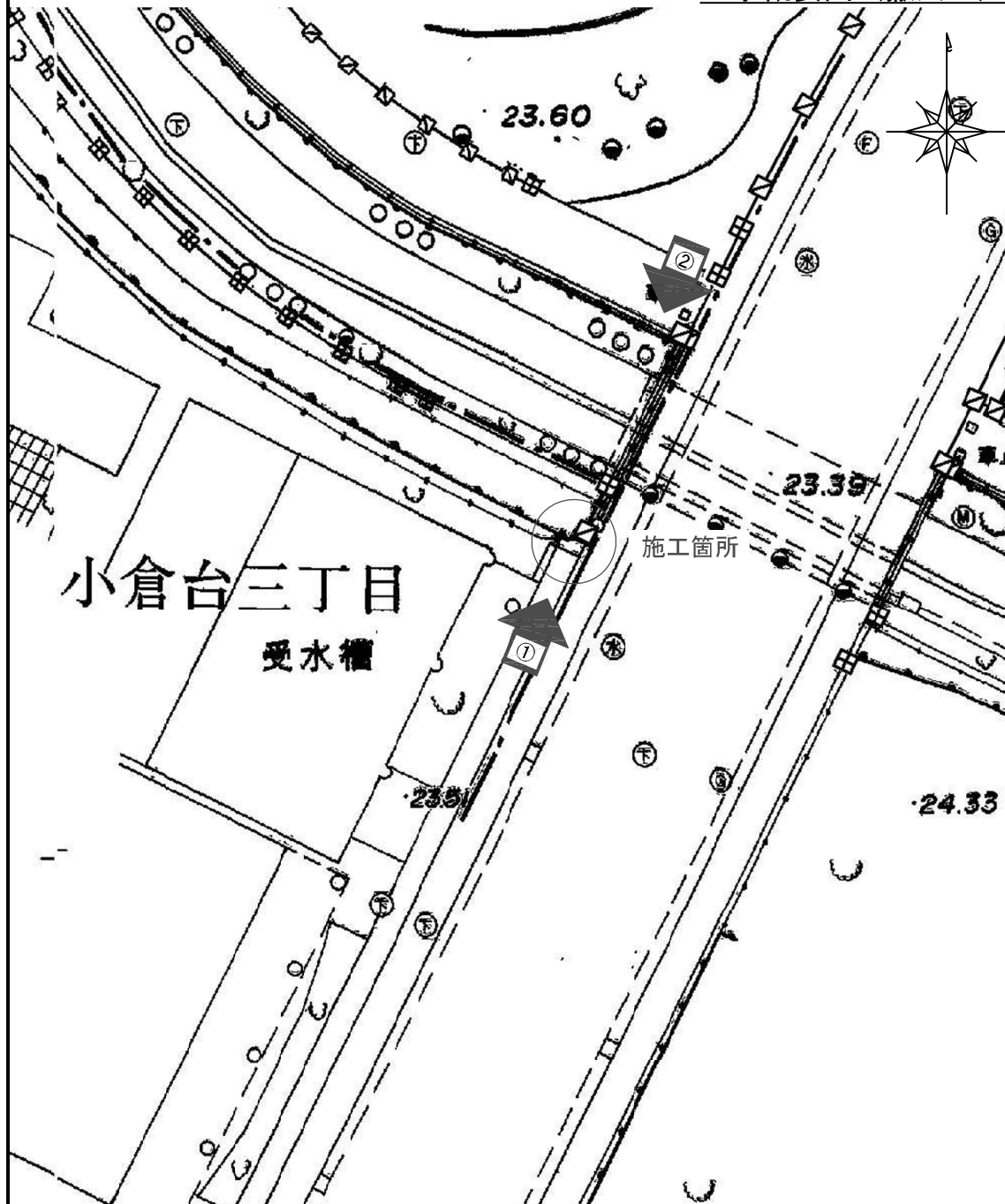
A1縮尺 S=None
A3縮尺 S=None



名 称	規 格	数量	単位	備 考
境界工	コンクリート杭	1	本	支給品
境界工	金属標	1	本	支給品

工事概要図（撤去工）

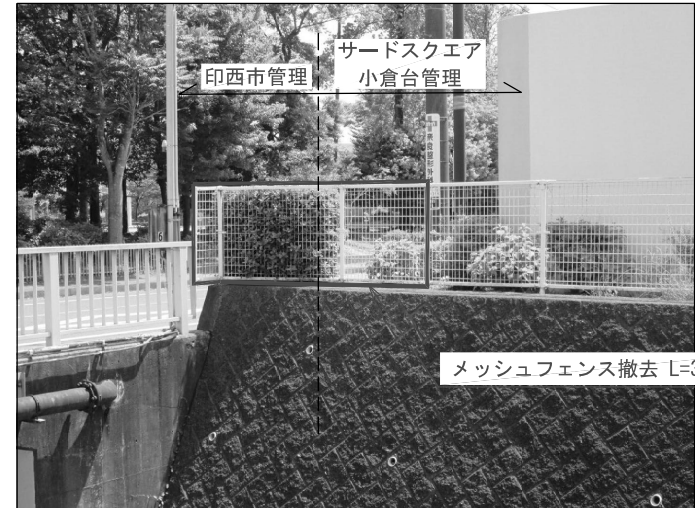
A1縮尺 S=1:50
A3縮尺 S=1:100



写真① 中低木撤去・メッシュフェンス撤去



写真② 中低木撤去・メッシュフェンス撤去

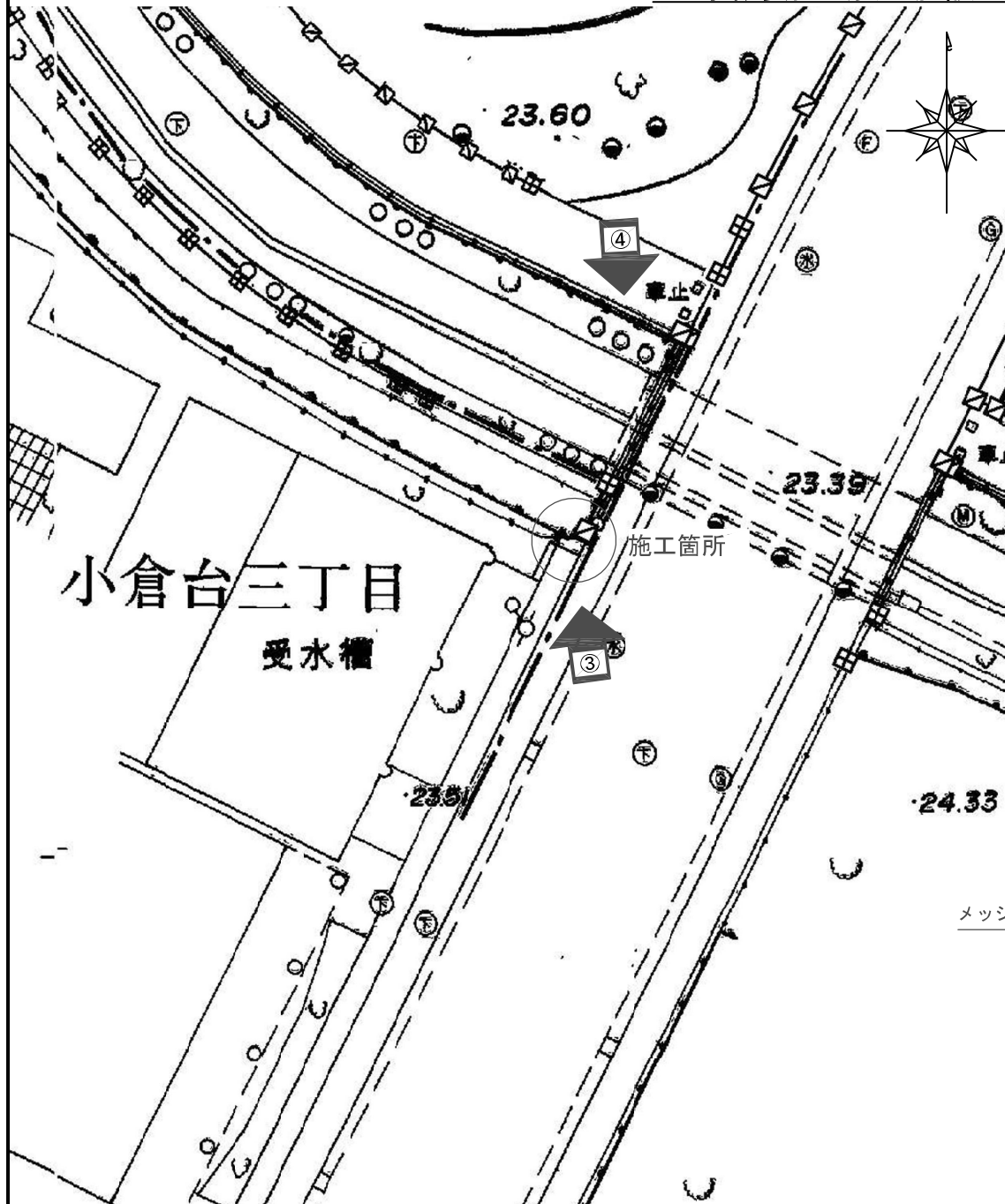


【凡例】

記号	工 種	規 格	数 量	単 位	備 考
---	中低木伐採・抜根	ヒイラギ H=190cm	2	本	
---	メッシュフェンス撤去	H=120cm	3.28	m	

工事概要図（安全施設工）

A1縮尺 S=1:50
A3縮尺 S=1:100



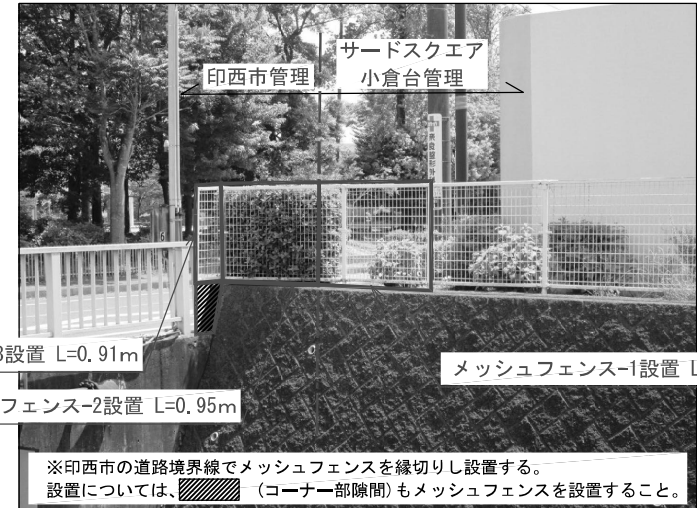
写真③ メッシュフェンス設置



メッシュフェンス-1設置 L=1.47m

メッシュフェンス-2設置 L=0.95m

写真④ メッシュフェンス設置



メッシュフェンス-3設置 L=0.91m

メッシュフェンス-2設置 L=0.95m

メッシュフェンス-1設置 L=1.47m

【凡 例】

記号	工 種	規 格	数 量	単 位	備 考
—	メッシュフェンス-1設置	H=120cm	1.47	m	
—	メッシュフェンス-2設置	H=180cm	0.95	m	
—	メッシュフェンス-3設置	H=120cm	0.91	m	コーナ一部隙間含む
—	視線誘導標設置	H=105cm (83cm+22cm)	1	基	